

第17期 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	147,364	【流動負債】	80,877
現金及び預金	89,698	未払費用	44,039
未収入金	16,542	未払消費税	13,094
前払費用	4,774	預り金	2,780
未収収益	35,890	未払法人税等	950
立替金	458	賞与引当金	15,294
		役員賞与引当金	4,719
【固定資産】	77,710	【固定負債】	10,650
有形固定資産	5,847	退職慰労引当金	10,650
工具器具備品	5,847		
無形固定資産	56,354	負債合計	91,527
電話加入権	38	(純資産の部)	
ソフトウェア	45,315	【株主資本】	133,546
ソフトウェア仮勘定	11,000	資本金	50,000
投資その他の資産	15,508	資本剰余金	360,548
長期前払費用	750	資本準備金	60,548
差入保証金	10,324	その他資本剰余金	300,000
繰延税金資産	4,434	利益剰余金	△ 277,001
		その他利益剰余金	△ 277,001
		繰越利益剰余金	△ 277,001
		純資産合計	133,546
資産合計	225,074	負債・純資産合計	225,074

第17期 損益計算書

(自 2021年4月1日 ~ 至 2022年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
【営業収益】		713,350
投資一任報酬	3,364	
委託者報酬	200,031	
投資顧問報酬	234	
運用受託報酬	464,119	
業務委託報酬	45,600	
売上総利益		713,350
【販売費及び一般管理費】		779,373
営業損失		66,022
【営業外収益】		25
受取利息	0	
雑収入	25	
【営業外費用】		21
支払利息及び割引料	21	
経常損失		66,018
税引前当期純損失		66,018
法人税等		△ 15,539
法人税等調整額		56
当期純損失		50,534

個別注記表

(重要な会計方針の注記)

1. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産 …… 法人税法の規定による定率法を採用しております。
- (2)無形固定資産 …… 法人税法の規定による定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の計上負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の計上負担額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した当期末退職慰労金の支給見積額を計上しております。

3. 収益認識基準

「運用受託報酬」においては、投資一任契約に基づき、ファンドラップサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産の時価残高及び超過パフォーマンス等により算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に契約者が便益を享受するため、一定期間にわたり収益が認識されます。通常の支払期限について、報酬評価基準日の翌月までに支払いを受けております。

「委託者報酬」においては、各ファンド約款に基づき、管理・運用するサービスを行う履行義務を負っております。取引価格は、各ファンドの日々の純資産額により算定されます。当履行義務は、当社が日々の役務の提供により、投資家が便益を享受するため、一定期間にわたり収益が認識されます。通常の支払期限について、各ファンドの計算期末に支払いを受けております。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首

より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する新たな会計方針を適用しておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。なお、当事業年度の計算書類に与える影響もありません。

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

13,132 千円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権

前払費用 1,056 千円

未収入金 16,542 千円

(2) 長期金銭債権

長期差入保証金 0 千円

(3) 短期金銭債務

未払費用 4,015 千円

借入金 0 千円

(4) 長期金銭債務

借入金 0 千円

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高

営業費用 13,524 千円

営業取引以外の取引高 0 千円

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 事業年度の末日における発行済株式の種類及びその総数

普通株式 5,005 株

2. 剰余金の配当の総額 0 円

(1株当たり情報の注記)

1. 1株当たり純資産額 26,682 円71銭

2. 1株当たり当期純損失 10,096 円85銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。現金は注記を省略しており、預金、未収収益、未収入金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差引
差入保証金	10,324	9,146	△1,177

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

差入保証金の時価は、将来返還される金額を見積もりその期間に応じた国債利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。